

～高瀬川大規模氾濫に対する減災対策～ 取組方針フォローアップ

令和元年6月

高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会

国土交通省東北地方整備局高瀬川河川事務所、気象庁青森地方气象台
青森県、十和田市、三沢市、七戸町、六戸町、東北町、六ヶ所村

協議会の開催等(1)

■平成28・29年度協議会等の開催状況

平成28年3月23日……準備会開催
平成28年5月13日……第1回協議会開催
※高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会設立
平成28年7月4日……第1回幹事会開催
・現状の取組状況の共有
・今後の取組案の報告
平成28年7月29日……第2回幹事会開催
・取組方針案作成
平成28年8月22日……第2回協議会開催
※高瀬川の減災に係る取組方針の策定
平成29年4月26日……第3回幹事会開催
・取組状況のフォローアップ
・関係機関の調整事項のとりまとめ
平成29年6月20日……第4回幹事会開催
・取組事項のフォローアップ
平成29年7月3日……第3回協議会開催
※取組事項のフォローアップ(現状と今後)

■平成30年度協議会等の開催状況

平成30年6月5日……第5回幹事会開催
・協議会規約の改定(案)について(法定化)
・取組事項のフォローアップ
・防災教育関連等
平成30年6月11日……第4回協議会開催
※協議会の法定化、取組事項のフォローアップ(現状と今後)

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
高瀬川の減災に係る取組方針
(案)



平成29年7月3日

高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会
十和田市、三沢市、七戸町、六戸町、東北町、六ヶ所村、
青森県、青森地方気象台、国土交通省東北地方整備局

協議会の開催等(2)

【河川】高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会を開催しました！

平成28年5月13日(金)
高瀬川河川事務所

1. 概要

- 高瀬川で発生しうる大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国が連携して、減災のための目標を共有し、対策を一体的かつ計画的に推進するため、**5月13日に減災対策協議会を設立**しました。
- 今後、「逃がす・防ぐ・取り戻す」ための取組を進め、防災意識向上や被害最小化を図るため、関係機関が5ヶ年で取り組むべき内容を定めた「**地域の取組方針**」を8月を目標に策定します。

2. 日時／実施状況

- ・ 日 時 : 平成28年5月13日(金)
- ・ 場 所 : 小川原湖交流センター「宝湖館」 1階多目的ホール
- ・ 出席者: 三沢市(市長)、東北町(町長)、六ヶ所村(村長)、
青森地方気象台(台長)、県(県土整備部長、危機管理局长)
高瀬川河川事務所(所長)

関係機関 約20名が参加



会場全景(小川原湖交流センター)

議事内容

- ・(1)規約及び傍聴規定の説明
⇒異議なし、協議会設立
- ・(2)～(4)ビジョン、現状の水害リスク、減災目標の説明
⇒一括説明後に意見交換、出席委員からご発言



三沢市長



東北町長



六ヶ所村長



青森地方気象台長



青森県
県土整備部長



青森県
危機管理局长

3. 主な意見・コメント等

・昨年の状況を見ると、われわれの地域にこないともいえない。近年自然災害規模が大きくなっているので、連携・協力していかなければならない。

・上流の方での雨の降り方が違うので、支川の流出、被害の出る地区も異なってくる。情報の早期伝達をお願いしたい。

・高瀬川の堤防整備が完成したということだが、想定外の場合には避難することが重要。水防団の活動、避難対策を一刻も早くということで、通信機能もいろいろあるので整備してほしい。

・住民が主体的に行動することが重要。そのための情報提供に格差が生じないことと、住民が容易に取得できる方法を検討すべき。

・ハード、ソフト対策の両輪が重要、ソフトは住民目線が重要で、住民に浸透する形で検討が必要。

協議会の開催等(3)

第2回高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会

(平成28年8月22日開催)

【高瀬川の減災対策協議会について】

- 高瀬川において、市町村、県、国が一体となって、「水防災意識社会」を構築するための取組方針を策定した。
- 本協議会では、沿川市町村、県、気象台より今後5年間で実施する取組等について発言された。

【高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会】

＜委員構成＞

三沢市長	気象庁 青森地方気象台長
七戸町長	青森県 県土整備部長
東北町長	危機管理局長
六ヶ所村長	国土交通省 高瀬川河川事務所長

主な意見内容

(三沢市長:代理 副市長)

- ・ 高瀬川は、小川原湖と繋がっており、急激な水位変動はないものと認識している。それほど危機感がないので、PR方法を考えることが必要。

(東北町長)

- ・ 東北町には、高瀬川の支川が流れ込む。合流部の土砂撤去がされないと、急激な水位上昇があると流れない。各支川の整備が遅れているので、支川の整備をお願いします。

(七戸町長)

- ・ 七戸川、坪川など幹川の改修はほぼ終わっている。堤外地に樹木が繁茂し、ゴミがたまって洪水が流れないのではないかと危険に感じている。河道内の整備が課題。

(六ヶ所村長:代理 副村長)

- ・ 河口の閉塞の状況がある。射撃場があるが直ちに浚渫を行うようお願いする。
- ・ 市町村間で水防団の募集等、連携協力すべきことがある。一体となってやっていきたい。



▲ 協議会開催状況



▲ 三沢市長(代理 副市長)の発言状況



▲ 七戸町長の発言状況



▲ 東北町長の発言状況



▲ 六ヶ所村長(代理 副村長)の発言状況

協議会の開催等(4)

【河川】第3回高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会を開催しました！

(中小河川等の水防災意識社会の再構築を踏まえ、新たに十和田市・六戸町が参加)

平成29年7月3日(月)
高瀬川河川事務所

1. 概要

- 高瀬川で発生しうる大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国が連携して、減災のための目標を共有し、対策を一体的かつ計画的に推進するため、H28年5月13日に減災対策協議会を設立しています。
- 第3回協議会では、新たに十和田市・六戸町が参加し、「逃がす・防ぐ・取り戻す」ための取組を進め、防災意識向上や被害最小化を図るため、関係機関が5ヶ年で取り組むべき内容を定めた「地域の取組方針」のフォローアップを実施しました。

2. 日時／実施状況

- ・日 時：平成29年7月3日(月)
- ・場 所：小川原湖交流センター「宝湖館」 1階多目的ホール
- ・出席者：十和田市(市長)、三沢市(市長)、七戸町(町長)、六戸町(町長：欠席)、東北町(町長)、六ヶ所村(村長代理：副村長)、青森県地方気象台(台長)、青森県 県土整備部(部長代理：県土整備部河川砂防課長)、青森県 危機管理局(局長代理：危機管理局次長)、高瀬川河川事務所(所長)

関係機関 約30名が参加



議事内容

- ・(1)規約改正、(2)幹事会の報告の説明
⇒異議なし
- ・(3)高瀬川の減災に係る取組方針(案)フォローアップの説明
⇒説明後に意見交換、出席委員からご発言

3. 主な意見・コメント等

- ・水位観測所のない支川等においても避難計画の策定など住民対応が必要なことを理解。
- ・出水時において、河口の閉塞をさせないことが重要。
- ・ダムの効果により洪水が少なくなったが、河道内に樹木が繁茂してきており、洪水時の流れが悪くなってきている。
- ・昨年の出水等から、避難準備情報・避難勧告を出すタイミングが難しい、アドバイス等のサポートをお願いしたい。
- ・下流域では降雨が終了しても流域の水が集まってくる。国・県・市町村の連携を良くしていきたい。



十和田市長



三沢市長



七戸町長



東北町長



六ヶ所村長(代理：副村長)



青森県県土整備部長
(代理：河川砂防課長)



青森県危機管理局長
(代理：危機管理局次長)



青森地方気象台長



高瀬川河川事務所長

協議会の開催等(5)

【河川】第4回高瀬川大規模氾濫時の減災対策協議会を開催しました！

(水防法の改正に伴う当協議会の法定協議会への改組)

平成30年6月11日(月)
高瀬川河川事務所

1. 概要

- 高瀬川で発生しうる大規模な浸水被害に備え、隣接する自治体や県、国が連携して、減災のための目標を共有し、対策を一体的かつ計画的に推進するため、H28年5月13日に減災対策協議会を設立しています。
- 第4回協議会では、水防法の改正に伴う当協議会の法定協議会への改組、また、「逃がす・防ぐ・取り戻す」ための取組を進め、防災意識向上や被害最小化を図るため、関係機関が5ヶ年で取り組むべき内容を定めた「地域の取組方針」のフォローアップを実施しました。

2. 日時／実施状況

- ・日 時：平成30年6月11日(月)
 - ・場 所：小川原湖交流センター「宝湖館」 1階多目的ホール
 - ・出席者：七戸町(町長)、六戸町(町長代理：総務課長)、東北町(町長)、六ヶ所村(村長代理：副村長)、青森県地方気象台(台長)、青森県 県土整備部(部長)、青森県 危機管理局(局長)、高瀬川河川事務所(所長)
- 関係機関 約30名が参加**

議事内容

- ・(1)規約改正(法定協議会への改組)、(2)幹事会の報告の説明
⇒異議なし
 - ・(3)高瀬川の減災に係る取組方針(案)フォローアップの説明
⇒説明後に意見交換、出席委員から発言
 - ・災害時の躊躇のない対応の必要性について、関係機関でその認識を共有
- ※「水害時の対応に係る市町村向けビデオ」の放映



3. 主な意見・コメント等

- ・異常気象が通常になってきている。
- ・災害時は躊躇しない対応が求められる。
- ・躊躇することのない組織作り、早めの対応が必要。空振りを恐れてはいけいない。
- ・避難勧告の発令にあたり、他市町村の情報が必要。
- ・躊躇しないための相談相手として、ホットラインや関係者と連携が有効である。
- ・水防団員は若い人が少なく、役場の職員を団員に加入させている。
- ・防災知識を持った人の育成として防災スペシャリストの研修会を予定している。
- ・県では「防災ハンドブック」を作成し、県内全戸へ配布予定(住民の基礎知識向上)。



七戸町長



東北町長



六戸町長(代理:総務課長)



六ヶ所村長(代理:副村長)



青森県県土整備部長



青森県危機管理局長



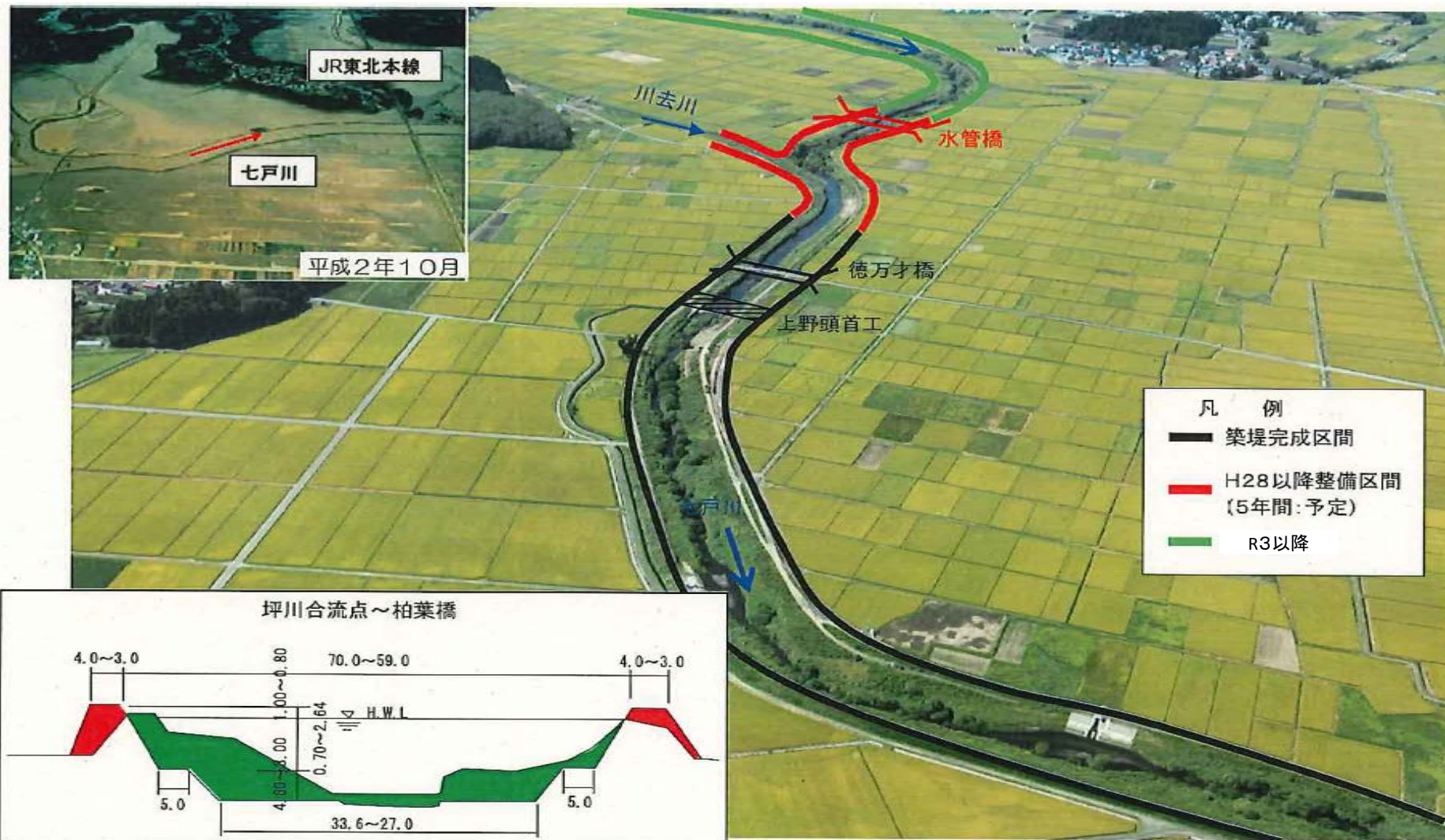
青森地方気象台長



高瀬川河川事務所長

洪水氾濫を未然に防ぐ対策＜七戸川(高瀬川)＞

- 青森県にて広域河川改修事業を継続実施中
- ◇ H30年度及びR1年度継続実施



1. 住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組

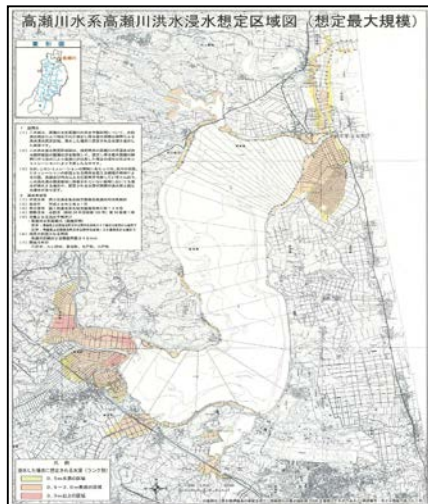
① 洪水時等の速やかな情報伝達及び避難計画等に資する取組(1)

○ 想定最大規模も含めた浸水想定区域図及び氾濫シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表

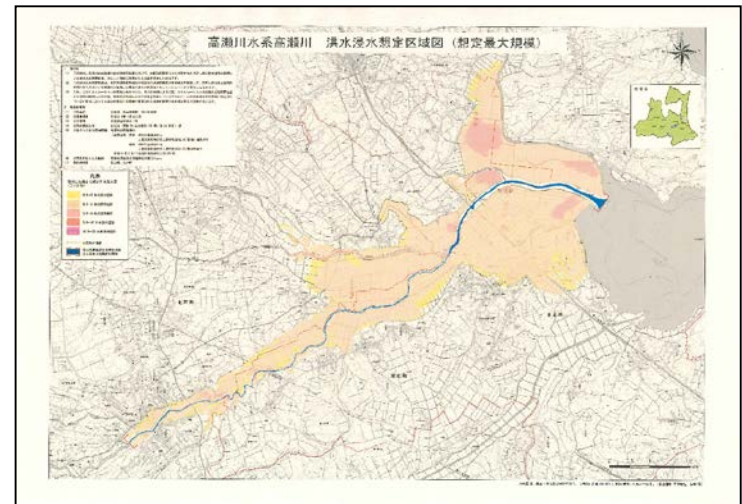
- ・平成30年度以前実施内容
直轄管理区間:平成28年5月31日
に公表

- 平成30年度取組内容
青森県管理区間(指定区間):七戸川及び赤川を公表(H31.1.23)

想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、 氾濫シミュレーション



直轄区間:平成28年5月31日公表



指定区間:平成31年1月23日公表

1. 住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組

① 洪水時等の速やかな情報伝達及び避難計画等に資する取組(2)

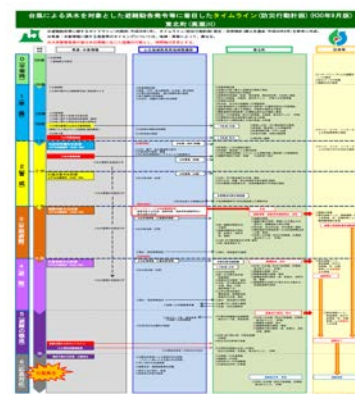
○ 洪水予報文の改良

- ・ 高瀬川(小川原湖)洪水予報実施要領の改定を実施済み(H28.6.30)

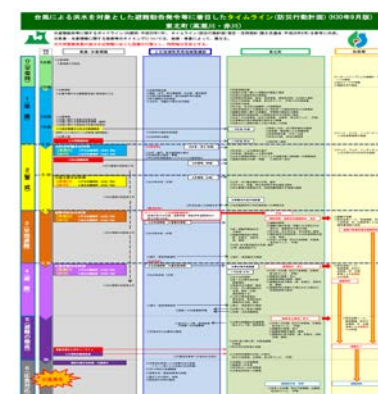
○ 急激な水位上昇を踏まえたタイムラインの改善

- ・ 平成30年度実施内容
青森県管理区間(指定区間)の
タイムラインの作成(H30.9)

- ・ 令和元年度取組内容
タイムラインの随時見直し



高瀬川タイムライン



高瀬川・赤川タイムライン

○ 隣接市町村間協力の避難計画の策定(湖畔一時滞在者、備蓄材の市町村協力等)

- ・ 平成30年度実施内容
現状把握(湖畔一時滞在者、備蓄材の保有状況)等

- ・ 令和元年度取組内容
関係機関と連携し調整
浸水想定区域図を踏まえながら避難計画の策定作業開始

1. 住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組

① 洪水時等の速やかな情報伝達及び避難計画等に資する取組(3)

○ 想定最大規模の洪水での隣接市町村間協力の避難計画を考慮したハザードマップの作成・周知

- 平成30年度実施内容
特になし

- 令和元年度取組内容
青森県管理区間の浸水想定区域
図を踏まえ、避難計画の策定作業開
始(近隣市町村と調整)

○ まるごとまちごとハザードマップ整備

- 平成30年度実施内容
現状把握

- 令和元年度取組内容
青森県管理区間の浸水想定区域
図を踏まえ、策定作業開始(整備内
容の調整)

○ 基準を運用していくための定期的な訓練(災害時応援要員の訓練、洪水対応演習等)

- 平成30年度実施内容
洪水対応演習(H30.4.20)の実施

- 令和元年度取組内容
洪水対応演習(R1.5.10)の実施
災害時応援要員の訓練

1. 住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組

① 洪水時等の速やかな情報伝達及び避難計画等に資する取組(4)

○ 構築済みの防災メールの登録者増に向けたPR強化

- 平成30年度実施内容
HP等による広報(防災展他)
- 令和元年度取組内容
HP等による広報(防災展他)

○ 外国人向け防災メールの登録者推進に向けてのPR強化

- 平成30年度実施内容
HP等による広報
- 令和元年度取組内容
広報誌やHP・防災展等による広報



○ 要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の促進

- 平成30年度実施内容
現況HM(計画降雨規模)での避難
計画作成済み

- 令和元年度取組内容
想定最大降雨規模での避難計画の策
定作業の支援

1. 住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組

① 洪水時等の速やかな情報伝達及び避難計画等に資する取組(5)

○ その他の取組(平成29年度)緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信開始

- 平成30年度実施内容
三沢市、東北町、六ヶ所村で広報により住民に周知(H29.5から配信開始)

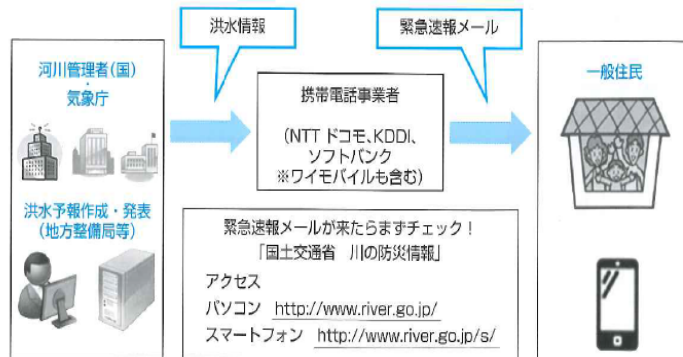
- 令和元年度取組内容
広報等により住民に周知継続予定

緊急速報メールを活用した洪水情報のプッシュ型配信を開始

国土交通省では、高瀬川水系で洪水時に住民の主体的な避難を促進するため、緊急速報メールを活用したプッシュ型配信を開始しています。

配信対象河川において、「河川氾濫のおそれがある情報」および「河川氾濫が発生した情報」を配信します。※プッシュ型配信…受信者側が要求しなくても発信者側から情報配信される仕組み

——洪水情報が緊急速報メールで発信されます——



■お問い合わせ 国土交通省高瀬川河川事務所 TEL 0178-28-7135

防災メール配信システムをご利用ください

三沢市では災害時の緊急情報や気象注意報、火災情報や防犯情報などを、電子メールでお知らせするサービスを実施しています。

利用には登録が必要ですので、まだ登録をしていない方はQRコードを読み取り、空メールを送信してご登録ください。

<https://www.bousai-misawa.jp/misawaPub/>

問い合わせ先 防災管理課(内線252)



広報みさわ 2018.05

お知らせ
洪水情報が緊急速報メールで発信

国が管理する高瀬川(小川原湖)で、川が氾濫する可能性が高まった時、緊急速報メールが自動で発信されます。メールを着信したら、雨の降り方や高瀬川(小川原湖)の水位を「川の防災情報」で確認しましょう。

【国土交通省 川の防災情報】

◎パソコンから(<http://www.river.go.jp/>)

◎スマートフォンから(<http://www.river.go.jp/s/>)

国土交通省高瀬川河川事務所

TEL 0178(28)7135

図原字力対策課

(内線33315335)

1. 住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組

② 平時における住民等への周知・防災教育・訓練に関する取組(1)

○ タイムラインに基づく首長等も参加した実践的な訓練

・ 平成30年度実施内容
洪水対応演習にて一部実施

・ 令和元年度取組内容
洪水対応演習にて一部実施

○ 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の可能性」等の改善

・ 平成30年度以前実施内容
「警報級の可能性」H29.5から提供開始
「危険度の色分け」H29.7から提供開始
市町村・県の防災担当者へ説明実施

・ 令和元年度取組内容
随時見直し

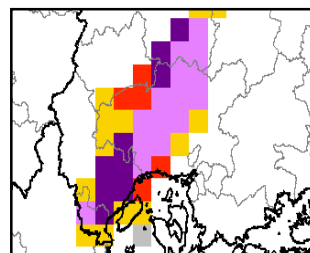
警報等を解説・見える化する

危険度を色分けした時系列

		今日					明日			
		9時	12時	15時	18時	21時	00時	03時	06時	09時
大雨	雨量(mm)	10	30	50	80	50	30			
	(浸水害)									
	(土砂災害)									
洪水										
風	陸上(m/s)	15	20	20	25	20	20	15	12	12
	海上(m/s)	20	25	25	30	25	25	20	15	15

メッシュ情報

洪水注意
報・警報の情報
を補足する
情報としての
視覚的なメッ
シュ情報を提
供



高
↑
危険度
↓
低

「危険度の色分け」をした気象情報の発信 危険度の高まるタイミングやエリアを確認

1. 住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組

② 平時における住民等への周知・防災教育・訓練に関する取組(2)

○ 水害リスクの高い区間における地域住民が参加する共同点検や避難訓練の実施

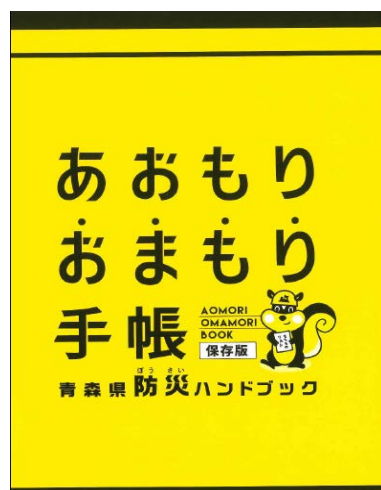
・ 平成30年度実施内容
一部で実施

・ 令和元年度取組内容
重要水防箇所での点検時の実施他

○ 防災ハンドブックの配布

・ 平成30年度実施内容
県内各戸へ防災ハンドブック(あおりおまもり手帳)を配布

・ 令和元年度取組内容
防災ハンドブック(あおりおまもり手帳)の活用方法等のPR



1. 住民の主体的で安全な避難行動を促す日頃からのリスクコミュニケーションの取組

② 平時における住民等への周知・防災教育・訓練に関する取組(2)

○ 小中学校や浸水想定区域内の地区ごとの水防災教育・出前講座等を活用した講習会等の実施

- ・ 平成30年度実施内容
東北町立上北小学校にて防災教育を実施

- ・ 令和元年度取組内容
協議会関係市町村での防災教育の実施拡大



公開授業の状況



使用教材等の抜粋



私たちの防災宣言



小川原湖防災フォーラム(学習発表会)から



2. 発災時に人命と財産を守る水防活動の強化の取組

① より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化に関する取組(1)

○ 関係機関が連携した水防訓練・水防団等土の連絡体制の再確認の実施

- 平成30年度実施内容
関係機関の水防訓練(高瀬川河川事務所:H30.5.31)で実施
連絡体制については市町村で実施

- 令和元年度取組内容
関係機関の水防訓練で実施
連絡体制については各機関で実施



○ 水防団等の募集・指定を促進

- 平成30年度実施内容
消防団が水防団を兼ねていることから消防団として募集。

- 令和元年度取組内容
継続して募集

○ 安全性を十分に確保した上での急激な水位上昇を想定した水防団等への連絡体制の検討・構築

- 平成30年度実施内容
各分団長への連絡、団員一斉メールの活用等
危険箇所を考慮しての巡視を実施

- 令和元年度取組内容
継続して実施・検討

十和田市安全・安心メール
駒らん情報めーるに登録しよう! 図総務課 ☎ 6703

駒らん情報めーるは十和田市の地震速報や天気、イベント情報などをタイムリーに携帯やパソコンにお届けするメール配信サービスです。登録料は無料です。(通信料は利用者負担となります)

★登録方法はこちら ①左記QRコードを読み取り、空メールを送信してください。
※または anzenjoho@info-towada.jp に空メールを送信
②登録案内メールが届きますので、案内にしたがって登録してください。ドメインやメールアドレスによる受信許可・拒否の設定をしている場合は、次のドメイン (info-towada.jp) について受信できる状態に設定してください。

QRコード

(例)駒らん情報めーるを活用し、水防団へ周知

2. 発災時に人命と財産を守る水防活動の強化の取組

① より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化に関する取組(2)

○ 重要水防箇所の合同巡視(危険箇所の把握)

- 平成30年度実施内容
高瀬川ではH30.5.31に実施



危険箇所の把握



水防倉庫の点検



意見交換会

- 令和元年度取組内容(R1.6.5)
重要水防箇所の点検終了後、意見交換会及び水防訓練を実施予定

○ 水防資機材の保有状況の確認、備蓄の増強

- 平成30年度実施内容
現状把握(保有状況)、備蓄材の増強を実施

- 令和元年度取組内容
関係機関の情報共有、備蓄材の増強

3. 一日も早く日常生活を取り戻すための排水活動の強化等の取組

① 排水活動及び訓練、施設運用に関する取組

- 排水施設等の情報共有、浸水区域内の自然勾配を踏まえた排水の検討を行い、排水ポンプ車の応援を踏まえた大規模水害緊急排水計画(案)を作成

- ・ 平成30年度実施内容
排水施設の稼働状況の情報共有
現状把握(関係機関の排水施設)

- ・ 令和元年度取組内容
青森県管理区間の浸水想定区域
図の公表を踏まえ、排水計画の策定
作業開始予定



H28台風9号による赤川堤防破堤(指定区間)に伴う排水活動より